



(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和4年6月7日

吹田市長 殿

提出者

住 所 東京都港区虎ノ門2-2-1住友不動産虎ノ門タワー

氏 名 大成ユーレック株式会社

代表取締役社長 松三 均

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-6230-1707

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和3年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	大成ユーレック株式会社（吹田市管轄内事業所）		
事 業 場 の 所 在 地	吹田市管轄区域内		
事 業 の 種 類	建設業、総合工事業		
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和3年4月1日～令和4年3月31日		

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	1,812.50 t	全 処 理 委 託 量	1,812.50 t
自 ら 再 生 利 用 を 行 う 産 業 廃 弃 物 の 量	t	優 良 認 定 处 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量	475.40 t
自 ら 热 回 収 を 行 う 産 業 廃 弃 物 の 量	t	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	1,634.90 t
自 ら 中 間 处 理 に よ り 減 量 す る 産 業 廃 弃 物 の 量	t	認 定 热 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	177.60 t
自 ら 埋 立 处 分 又 は 海 洋 投 棄 处 分 を 行 う 産 業 廃 弃 物 の 量	t	認 定 热 回 収 業 者 以 外 の 热 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

計上箇の実施状況

(産業廃棄物の種類: ①廃プラスチック類)

不要物等発生量

荷役物量

排出量
自ら直接処分又は
海洋投入処分した量
② 0

排出量
① 13.3

項目	実績値	
①排出量	13.3	
②+③自ら再生利用を行った量	0	
④自ら熱回収を行った量	0	
⑤自ら中間処理により減量した量	0	
⑥+⑦自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	
⑧全處理委託量	13.3	
⑨優良認定処理業者への 處理委託量	13.3	
⑩再生利用業者への處理 委託量	0	
⑪熱回収認定業者への處 理委託量	0	
⑫熱回収を行う業者への處 理委託量	0	

自ら中間処理した量
再生利用した量
② 0

自ら中間処理
した量
④ 0

自ら中間処理した 後の残さ量 ⑤ 0	自ら中間処理による 減量した量 ⑦ 0
自ら中間処理した 後の残さ量 ⑤ 0	自ら中間処理による 減量した量 ⑦ 0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑥ 0

⑩のうち再生利用
業者への處理委託量
⑪ 0

⑩のうち熱回収認定
業者への處理委託量
⑪ 0

⑩のうち熱回取認定
業者以外の
熱回取を行う業者
への處理委託量
⑪ 0

⑩のうち優良認定
處理業者への
處理委託量
⑪ 13.3

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ②水くず)

項目	実績量	①排出量	②自ら中間処理した量	③自ら直接再生利用した量	④自ら中間処理した量	⑤自ら中間処理した後の残さ量	⑥自ら直接立処分又は海洋投入処分した量	⑦自ら直接立処分又は海洋投入処分した量	⑧自ら中間処理した後自ら理立処分又は海洋投入処分した量	⑨自ら中間処理した後自ら理立処分又は海洋投入処分した量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑫のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
①排出量	261.25													
②+③自ら再生利用を行った量	0													
⑤自ら熱回収を行った量	0													
⑦自ら直接立処分又は海洋投入処分を行った量	0													
⑨自ら中間処理ににより凍景した量	0													
⑩全処理委託量	261.25													
⑪優良認定業者への処理委託量	261.25													
⑫再生利用業者への処理委託量	261.25													
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0													
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0													

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ③燃焼くず)

有機物質

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量
② 0

自ら直接受理又は
海洋投入処分した量
③ 0

項目	実績値	
①排出量	24	
②+③自ら再生利用を行った量	0	
④自ら直接受理又は海洋投入処分を行った量	0	
⑤自ら中間処理に送付された量	0	
⑥自ら中間処理により減量した量	0	
⑦自ら中間処理を行った量	0	
⑧自ら直接受理又は海洋投入処分を行った量	0	
⑨全処理委託量	24	
⑩燃焼認定処理業者への処理委託量	0	
⑪再生利用業者への処理委託量	24	
⑫燃焼認定業者への処理委託量	0	
⑬燃焼認定業者以外の燃焼を行う業者への処理委託量	0	

項目	実績値	
①排出量	24	
②自ら中間処理した量	0	
③自ら直接受理又は海洋投入処分した量	0	
④自ら中間処理を行った量	0	
⑤自ら中間処理に送付された量	0	
⑥自ら中間処理により減量した量	0	
⑦自ら中間処理を行った量	0	
⑧自ら直接受理又は海洋投入処分を行った量	0	
⑨全処理委託量	24	
⑩燃焼認定処理業者への処理委託量	0	
⑪再生利用業者への処理委託量	24	
⑫燃焼認定業者への処理委託量	0	
⑬燃焼認定業者以外の燃焼を行う業者への処理委託量	0	

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ④廃石膏ボード)

①排出量	0.9	項目	実績値
②自ら直接 再生利用した量	0	④自ら中間処理 した量	0
③自ら直接処分又は 海洋投入処分した量	0	⑤自ら中間処理 後の中間処理によ り減量した量	0
④自ら中間処理 した量	0	⑥④のうち燃回収 を行った量	0
⑤自ら燃回収を行った量	0	⑦自ら中間処理によ り減量した量	0
⑥自ら中間処理によ り減量した量	0	⑧自ら中間処理した 後、自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0
⑦自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	⑨⑩のうち再生利用 した量	0
⑧自ら中間処理した 後、再生利用した量	0	⑪⑫のうち燃回収認定 業者への処理委託量	0.9
⑨⑩のうち燃回収認定 業者への処理委託量	0.9	⑬⑭のうち燃回収認定 業者への処理委託量	0.9
⑪⑫のうち燃回収認定 業者への処理委託量	0	⑮⑯のうち燃回収認定 業者への処理委託量	0
⑬⑭のうち燃回収認定 業者への処理委託量	0	⑰⑱のうち燃回収認定 業者への処理委託量	0
⑮⑯のうち燃回収認定 業者への処理委託量	0	⑲⑳のうち燃回収認定 業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑤コンクリート片)



不要物等発生量

排出量
① 13015.61

自ら直接
再生利用した量
② 0

自ら中間処理した後
再生利用した量
③ 0

項目	実績値	
①排出量	13015.61	
②+③自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑪全処理委託量	13015.61	
⑫再生利用業者への処理委託量	4250.8	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	13015.61	
⑭熱回収を行ふ業者への処理委託量	0	

項目	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後 再生利用した量 ④ 0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑨ 0	自ら中間処理した後 自ら熱回収を行った量 ⑦ 0	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 ⑩ 13015.61	自ら中間処理した後 自ら再生利用した量 ⑧ 0	⑪のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫ 13015.61	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑫ 0	自ら中間処理した後 自ら熱回収を行った量 ⑬ 0	自ら中間処理した後 自ら再生利用した量 ⑭ 0
①排出量										
②+③自ら再生利用を行った量										
⑤自ら熱回収を行った量										
⑦自ら中間処理により減量した量										
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量										
⑪全処理委託量										
⑫再生利用業者への処理委託量										
⑬熱回収認定業者への処理委託量										
⑭熱回収を行ふ業者への処理委託量										

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑥アス・コンクリート)



不要物等発生量

有価物量

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0

排出量

① 50

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

② 0

項目 実績値

③ 50

自ら中間処理
した量

④ 0

自ら中間処理した後
の残さ量

⑤ 0

自ら中間処理による減量した量

⑥ 0

自ら中間処理した後
の残さ量

⑦ 0

⑪のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑫ 0

⑪のうち再生利用
業者への処理委託量

⑬ 50

⑪のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑭ 0

⑪のうち熱回収認定
業者以外の業者
への処理委託量

⑮ 0

⑪のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑯ 40

⑪のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑰ 0

⑪のうち再生利用
業者への処理委託量

⑱ 50

⑪のうち再生利用
業者への処理委託量

⑲ 0

⑪のうち再生利用
業者への処理委託量

⑳ 0

(第2面)

計画の実施状況

(産業燃素物の種類: ⑦建設混合産業物(管理型))

不不要物等発生量	
有機物量	

不不要物等発生量:	
①排出量	60.58

①排出量	60.58
②+③自ら再生利用を行った量	0
④自ら中間処理により減量した量	0
⑤⑥⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑧自ら直接再生利用した量	0

①排出量	60.58
②自ら直接再生利用した量	0
③自ら直接再生利用した量	0

⑨自ら中間処理により減量した量	0
⑩自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑪自ら中間処理した後、自ら直接再生利用した量	0
⑫自ら中間処理した後、自ら直接再生利用した量	0
⑬自ら中間処理した後、自ら直接再生利用した量	0
⑭自ら中間処理した後、自ら直接再生利用した量	0
⑮自ら中間処理した後、自ら直接再生利用した量	0
⑯全處理委託量	60.58
⑰優良認定業者への處理委託量	60.58
⑱再生利用業者への處理委託量	0
⑲熱回収認定業者への處理委託量	0
⑳熱回収を行う業者以外の熱回収を行う業者への處理委託量	0

①排出量	60.58
②自ら直接再生利用した量	0
③自ら直接再生利用した量	0
④自ら中間処理により減量した量	0
⑤自ら中間処理により減量した量	0
⑥自ら中間処理により減量した量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑧自ら中間処理により減量した量	0
⑨自ら中間処理により減量した量	0
⑩自ら中間処理により減量した量	0
⑪自ら中間処理により減量した量	0
⑫自ら中間処理により減量した量	0
⑬自ら中間処理により減量した量	0
⑭自ら中間処理により減量した量	0
⑮自ら中間処理により減量した量	0
⑯自ら中間処理により減量した量	0
⑰自ら中間処理により減量した量	0
⑱自ら中間処理により減量した量	0
⑲自ら中間処理により減量した量	0
⑳自ら中間処理により減量した量	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：⑧石綿含有産業廃棄物)

有機物量

不不要物等発生量

自ら直接 再生利用した量

排出量

項目	実績値
①排出量	14.8
②③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑪全処理委託量	14.8
⑫餐食認定処理業者への処理委託量	14.8
⑬再生利用業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら中間処理した後 再生利用した量

項目	実績値
④自ら中間処理した量	0
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0
⑧自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0
⑩自ら中間処理した後 自ら熱回収を行った量	0
⑫直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	14.8
⑭うち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	14.8

項目	実績値
⑪うち再生利用率	0
⑬うち熱回収率	0
⑮うち餐食認定率	0
⑯うち餐食認定率	0

(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。